

随意契約の契約状況表

(環境部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	ごみ減量推進課	令和7年度4R推進普及啓発企画運営業務委託	令和7年7月24日	大分市春日浦843-27 株式会社トスプロ	2,497,000	2号	「令和7年度4R推進普及啓発企画運営委託業務に係るプロポーザル実施要領」により、委託予定者が決定した。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、株式会社トスプロと随意契約するものである。
2	清掃施設課	佐野清掃センター清掃工場クレーン点検整備業務委託	令和7年7月3日	福岡県福岡市博多区冷泉町2-1 株式会社日立プラントメカニクス	25,300,000	2号	本業務委託は、佐野清掃センター内のクレーンの点検整備を行うものである。 業務の履行に当たっては、製造メーカーでなければ調達困難な部品や部材等があり、取替についても特殊な技術や高度な専門知識が不可欠である。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、本設備の設計・製造メーカーである株式会社日立プラントメカニクス九州支店と随意契約するものである。
3	清掃施設課	佐野清掃センター清掃工場コンプレッサー点検整備業務委託	令和7年8月15日	大分市弁天2-7-1 柳井電機工業株式会社	10,010,000	2号	佐野清掃センター清掃工場には、窒素発生用コンプレッサー、プラント用コンプレッサー及び計装用コンプレッサーが設置されており、いずれのコンプレッサーも工場を操業する上で、欠かすことのできない重要な機器である。今回の点検では、プラント用コンプレッサー及び計装用コンプレッサーの点検整備を行う。 点検整備では各種部品・部材の交換及び制御機器の調整及び経年劣化及び不具合箇所を把握する為、設備診断も併せて実施する。 点検整備に際しては、コンプレッサー本体そのものがコンパクトにまとめられたユニットタイプの特殊な構造で、部品・部材の調達が製造メーカーでなければ困難であり、設備診断及び施工には特殊な技術や高度の専門知識が要求されることから、本機器に最も精通している業者の選定が望まれる。 従って、製造メーカー株式会社日立製作所の県内唯一の総合代理店である柳井電機工業株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約するものである。
4	清掃施設課	佐野清掃センター清掃工場塩化水素濃度計・ばいじん計点検整備業務委託	令和7年7月30日	大分市高城本町5-3 西川計測株式会社九州支社	2,024,000	2号	本業務委託は、清掃工場内に設置されている塩化水素濃度計及びばいじん計の点検整備業務です。業務の履行に当たっては製造メーカーでなければ調達困難な部品や部材等があり、点検や整備の作業を行う際には特殊な技術や高度な専門知識が不可欠であります。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、塩化水素濃度計及びばいじん計の製造メーカーである京都電子工業株式会社の県内唯一の代理店である西川計測株式会社九州支社と随意契約するものである。
5	清掃施設課	佐野清掃センター清掃工場排ガス・発生ガス測定装置点検整備業務委託	令和7年7月30日	大分市新貝11-15 安武科学器械株式会社大分営業所	8,459,000	2号	本業務委託は、清掃工場内に設置されている排ガス及び発生ガス用測定装置の点検整備業務です。業務の履行に当たっては、製造メーカーでなければ調達困難な部品や部材等があり、取替えについても特殊な技術や高度な専門知識が不可欠となります。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、測定装置の製造メーカーである株式会社島津製作所の大分県内唯一の認定代理店である安武科学器械株式会社大分営業所と随意契約するものである。
6	清掃施設課	佐野清掃センター清掃工場点検整備業務委託	令和7年7月25日	福岡県福岡市博多区店屋町5-18 日鉄エンジニアリング株式会社九州支社	315,920,000	2号	本委託は、佐野清掃センター清掃工場の安定稼働を図るため、施設の稼働に重要な基幹設備の内、燃烧・溶融設備、燃烧ガス冷却設備、排ガス処理設備、余熱利用設備、溶融物処理設備、飛灰処理設備、受入供給設備、建築・雑設備、通風設備の点検整備を行うものです。 本委託では、現施設を設計・施工した請負業者の特許に係る機器や特殊な設備の整備を行うことから、開発者以外の者では性能や構造等の詳細なデータが不足し、本委託の施行に関して重大な支障となります。 また、施行に関しては、廃棄物の処理への影響を最小限に抑えるために委託期間を短期間にするのが必須であり、そのためには当施設の設備を熟知し高い技術や施工実績を持ち、本施設を設計・施工した請負業者が実施する必要があります。 なお、現施設の設計・施工を行った新日本製鐵株式会社は施設の整備や維持管理等の業務を事業移管しています。その移管先は日鉄環境エネルギーソリューション株式会社でありましたが、昨年度日鉄環境エネルギーソリューション株式会社から日鉄エンジニアリング株式会社へ定期整備事業を承継する吸収分割契約が双方の会社で締結されたため、事業に係る技術や知識等の全てが日鉄エンジニアリング株式会社へ継承されています。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、日鉄エンジニアリング株式会社九州支社と随意契約するものである。

随意契約の契約状況表

(環境部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
7	清掃施設課	佐野清掃センター清 掃工場3号ボイラ3次 過熱器点検整備業務 委託	令和7年9月5日	福岡県福岡市博多区店 屋町5-18 日鉄エンジニアリング株 式会社九州支社	759,000	2号	本委託は、佐野清掃センター清掃工場3号ボイラ3次過熱器の点検整備を行うものです。本委託では、現施設を設計・施工した請負業者の特許に係る機器や特殊な設備の整備を行うことから、開発者以外の者では性能や構造等の詳細なデータが不足し、本委託の施工に関して重大な支障となります。 なお、現施設の設計・施工を行った新日本製鐵株式会社は施設の整備や維持管理等の業務を事業移管しています。その移管先は日鉄環境エネルギーソリューション株式会社でありましたが、昨年度日鉄環境エネルギーソリューション株式会社から日鉄エンジニアリング株式会社へ定期整備事業を承継する吸収分割契約が締結されたため、事業に係る技術や知識等の全てが日鉄エンジニアリング株式会社へ継承されています。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、日鉄エンジニアリング株式会社九州支社と随意契約するものである。
8	清掃施設課	福宗環境センター清 掃工場クレーン点検 整備業務委託	令和7年7月3日	福岡県福岡市博多区冷 泉町2-1 株式会社日立プラントメ カニクス 九州支店	15,400,000	2号	本業務委託は、福宗環境センター清掃工場に設置しているごみクレーン(2基)、灰クレーン(1基)、発電機室用ホイストクレーン(1基)の年次点検(性能検査立会含)で、併せて各機器の特殊な消耗品等の取替を行うものである。 施行にあたっては、特殊な技術や高度な知識が不可欠で、品質機能保証を含め、本機器の構造に精通している必要がある。 また、点検整備に要する部品は通常調達困難な特殊部品が多く、本機器の製造業者でなければ調達できない部品もある。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、本機器の製造業者である株式会社日立プラントメカニクス九州支店と随意契約するものである。
9	清掃施設課	福宗環境センター清 掃工場点検整備業務 委託	令和7年7月10日	福岡県福岡市博多区博 多駅中央街8-27 三菱重工環境・化学エ ンジニアリング株式会 社九州支店	429,000,000	2号	本業務委託は福宗環境センター清掃工場における主要設備機器の年次点検整備を行い、施設全体の性能維持を図るとともに、発電所としての保安の確保を目的とするものである。 本施設は廃棄物を適正かつ安全確実に処理することを目的としており、またごみ焼却により得られた熱エネルギーを電力に変換して送電する設備を有していることから、発電所として安全かつ安定的に電力を供給する責務を負っている。具体的には廃棄物処理法、電気事業法の適用を受けている。後者については関係法令のほか、技術基準への適合状態を維持する義務がある。 しかし、整備が不十分な場合、不測の事態が生じて焼却炉の計画外停止を余儀なくされる可能性がある。その場合、ごみ処理計画に支障をきたし、市民生活にも多大な影響を与えかねない。よって焼却炉・ボイラーをはじめとする重要機器はプラントの性能維持及び信頼性確保の点から、構成部品を交換するなど計画的に整備を行う必要がある。 なお、対象施設は、機器相互が関連したシステムであるため、実施に当たってはシステム全体を熟知した上で点検整備をする必要がある。また、点検整備に際して、設備に不具合が発見された場合の迅速な部品の調達、設計にまで遡った的確な対応を行えるのは、施工プラントメーカーによる場合に限られる。 従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、本施設の施工業者である三菱重工(株)のアフターサービス部門を担当している三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)九州支店と随意契約するものである。
10	清掃施設課	福宗環境センターご み計量システム点検 業務委託	令和7年7月23日	大分市大字三佐山ノ神 966番地1 株式会社エクセム	814,000	2号	本業務委託は、福宗環境センター清掃工場のごみ計量器システムの点検を行うものである。 実施にあたっては、特殊な技術や高度な知識が不可欠で、安全性の確保、ごみ受入設備との関連もあり、本設備に熟知している必要がある。 また、機器の中には通常調達困難な特殊部品が多く、納入設置業者でなければ調達できない部品及びソフトウェアもある。 従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、ソフトウェアの構築及びシステム納入設置業者である株式会社エクセムと随意契約するものである。

随意契約の契約状況表

(環境部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
11	清掃施設課	福宗環境センターリ サイクルプラザクレ ン点検整備業務委託	令和7年8月20日	福岡県糟屋郡新宮町下 府2丁目11番1号 東洋ホイス株式会社	4,070,000	2号	本業務委託は、福宗環境センターリサイクルプラザクレン点検整備業務委託を行い、施設の性能維持を目的とするものである。 本施設においては予備のラインを持っていないため、ライン上の機器の不具合・故障等が発生した場合、ごみ処理ラインの停止につながり、故障機器を復旧させるまでごみ処理を再開することができない。加えてごみ貯留ヤードの容量が限られているため、処理が停滞するとごみの受入れが不可能となり、市民生活に重大な影響を及ぼしかねない。 そのため不燃粗大ラインとプラスチックラインを構成する指定の部品を一定期間毎に点検し取替、整備を行い性能維持が必要である。 委託にあたっては、当該設備の施工業者でなければ調達困難な部品があり、また機器相互が関連したシステムであるため、本施設のシステム全体に精通していることが必要とされる。 従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、本施設の機械設備の施工業者であり、本施設の保守管理を請負っている東洋ホイス株式会社と随意契約するものである。
12	清掃施設課	福宗環境センターリ サイクルプラザ爆発・ 火災に伴う破砕物コ ンベヤ復旧業務委託	令和7年9月24日	香川県観音寺市中田井 町1番地 シマ株式会社	70,400,000	2号	本業務委託は、8月7日の爆発・火災により損傷しました破砕物コンベヤの復旧作業を行い設備の機能回復を図るものです。 本設備は、高速破砕機で破砕されたゴミを可燃、不燃等に選別する機械に送るコンベヤである。現在、火災による損傷で、このコンベヤを動かすことができず、不燃・粗大ごみの処理ができないことから、不燃ごみ等の受入れも停止している状態であり、不燃ごみは、全て佐野清掃センターにて焼却処理を行っている。 この状態が長く続きますと、佐野清掃センターの設備に負担がかかり続け、故障リスクが増すことになる。また、環境面におきましても、市民の皆様には可燃物と不燃物等を分別して戴くよう協力して戴いていることから、長い期間、不燃物を焼却処理続けるための理解を得ることは困難である。 そのため、損傷した破砕物コンベアを早期に復旧する必要があることから、本設備を熟知し、資材の調達から施行まで一括で行う必要がある。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、本施設の機械設備の施工業者であるシマ株式会社と随意契約するものである。
13	清掃施設課	福宗環境センター清 掃工場コンプレッ サー点検整備業務委 託	令和7年9月25日	大分市弁天2-7-1 柳井電機工業株式会社	5,918,000	2号	本業務委託は、福宗環境センター清掃工場に設置している計装用コンプレッサー、排ガス用コンプレッサー、雑用コンプレッサー、噴霧用コンプレッサー及びこれらに付属する機器の点検整備で、各機器の特殊な消耗品等の取替を行うものである。 施行にあたっては、特殊な技術や高度な知識が不可欠で、品質機能保障を含め、本機器の構造に精通している必要がある。 また、点検整備に要する部分は部品調達困難な特殊部品が多く、本機器の製造業者でなければ調達困難な部品や部材等もある。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、各コンプレッサーの製造業者である株式会社日立産機システムの特定サービス会社である柳井電機工業株式会社と随意契約するものである。
14	清掃施設課	福宗環境センター清 掃工場外ごみ計量器 点検整備業務委託	令和7年9月26日	大分市大字三佐山ノ神 966番地1 株式会社エクセム	8,107,000	2号	本業務委託は、福宗環境センター清掃工場、リサイクルプラザ及び鬼崎埋立場のごみ計量器の点検整備を行うものである。 実施にあたっては、特殊な技術や高度な知識が不可欠で、安全性の確保、ごみ受入設備との関連もあり、本設備に熟知している必要がある。 また、機器の中には通常調達困難な特殊部品が多く、納入設置業者でなければ調達できない部品及びソフトウェアもある。 従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、ソフトウェアの構築及びシステム納入設置業者である 株式会社エクセムと随意契約するものである。